

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 (欄外：対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
1	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市園部町穴人中台交差点	要望の交差点は、柵やガードレールがあり左右の視認性が悪い。信号機を設置すれば高架がある。	無	○	○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内（受付番号24）	
2	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市美山町島府道泉宮脇線（美山支所前）	見通しの悪い横断歩道を児童20名が横断し、来年には100名程度が横断する。押ボタン式信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内（受付番号49）	
3	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市南つづじヶ丘大葉台1丁目1-1大葉台1丁目西口バス停前付近交差点	横断歩道はあるが、交通量が多く、カーブで見通しが悪い。信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施しない		亀岡署管内（受付番号77）	
4	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市篠町森下垣内66番地4先 中矢田篠線篠町森公民館前	道路が開通し、大型ダンプの交通量が増加した。通学路で道路が傾斜しており横断に時間が掛かる。信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	×	×	実施しない		亀岡署管内（受付番号133）	
5	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市篠町野条井ホラ4-3先 馬堀駅国道線イカノ辻井保良線交差点	高越量が多く、見通しの悪い交差点に安全対策として信号機の設置要望	無	○	○	○	×	○	○	×	実施しない		亀岡署管内（受付番号134）	
6	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市東つづじヶ丘曙台1丁目3-1中矢田篠線交差点	交通量が多く、走行中の車両が前方の信号機を見て加速するため危険、信号機の設置要望	無	○	○	○	○	×	×	○	実施しない		亀岡署管内（受付番号136）	
7	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市河原町200番地15先 宇津根亀岡停車場線	当地は市道で分断されており横断が危険。市道はカーブしており視認性が悪い。信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施しない		亀岡署管内（受付番号140）	
8	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市八木町船枝平井30番地先 亀岡園部線船枝公民館前	通行車両の速度が速く、過去に重大事故も発生している。速度抑制対策として信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内（受付番号142）	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
  - ②利便性向上や環境整備に関する工事
  - ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
  - ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性					速効性	
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易	
9	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市八木町大藪芋根1-1 国道9号	要望交差点での北進右折及び西進右折を可能とし、事故防止のため信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	×	実施しない		南丹署管内 (受付番号143)	
10	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市八木町北広瀬松ノ木2-2 国道477号	交差点は中学校の通学路であり、歩行者の横断や自転車の通行が危険である。交通量も増加傾向にある。	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号146)	
11	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市美山町原古田11番地先 園部平屋線原バス停前交差点	車両の通過速度が速く交通事故が危惧されることから交差点の安全対策として信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号147・272)	
12	交通安全施設	信号機（新設）	船井郡京丹波町新水戸中垣内地内 国道9号新水戸BS前	提案箇所は国道9号とその他の3路線が複雑に交差し、過去に死亡事故も派生している。高齢者が多く危険である	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		南丹署管内 (受付番号190)	
13	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市吉川町吉田沢1号先 府道東掛小林線	小・中学校の通学路であり、交通量が多い。徐行した車両が後続車にその意図を理解されず追突されそうになる。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	×	実施しない		亀岡署管内 (受付番号264)	
14	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市園部町殿谷葛蒲谷5号先 国道477号市道殿谷城生線交差点	トンネルが開通して以来、交通量が増加し国道を横断しにくい。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号267)	
15	交通安全施設	信号機（新設）	船井郡京丹波町下山野丸106-3先 国道27号下山バイパス	要望交差点は、信号も横断歩道もなく、高齢者や子供が国道を横断する際、危険。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号268)	
16	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市園部町小山東町平岩8号先 内林小山東町線上本町小山線交差点	東西道路から南北道路へ出る際の見通しが悪く、事故が発生している。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号271)	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
17	交通安全施設	信号機（新設）	船井郡京丹波町中台南垣内15先 桧山須知線中台血引野線交差点	通学路で危険。事故が発生。上り坂があり見通しが悪い。道路改良でスピードが出るようになった。信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号273)
18	交通安全施設	信号機（新設）	南丹市日吉町佐々江寺ヶ谷14番地3先 園部平屋線佐々江下中線交差点	東行車両と南行車両との事故が起こりそうなので信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号274)
19	交通安全施設	信号機 (予告信号設置)	船井郡京丹波町和田 R173瑞穂IC交差点	西から交差点に向かってカーブしており、信号機の確認が遅れるため、予告信号の設置を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない		南丹署管内 (受付番号275)

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
  - ①国や市町村が管理する施設に関する工事
  - ②利便性向上や環境整備に関する工事
  - ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
  - ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
  - ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
  - 6項目について○、×の評価を記入